

一括議題とすることに決定いたしました。

。議長(名川信義君) 日程ヤニニ議案ヤニ四号、昭和四十四年度福

生け学校用地特別会計補正予算ヤニ号

日程ヤニ三議案ヤニ三十三号、財産の処分について、以上二案を一

括議題といたします。

本果は却諫を省略し、ただちに提案理由の説明をお願いします。

。総務課長(高水お君)

(総務課長(高水お君)登壇)

。総務課長(高水お君)

昭和四十四年度福生け学校用地特別会計補正予算ヤニ号について説明をお願いします。

本件につきましては、同日の全員協議会におきまして、先行取得しております学校用地につきまゝ、たへの肩がかりの承認をいただいたわけでございます。したがって、この予算を計上いたしますと、処理しようとするものでございます。

福生町議会

四頁の事項別明細書に添えて説明をお願いします。

予算ヤニ入につきまゝ、借入金九百六十万円の繰入金

ですが、これは当初九百六十万円の借入金と、繰入金

定であつたわけでございますが、冒頭に申し上げたよう

な事情で不用となります、九百六十万円の繰入金

二千万円は四十三年度の決算によりまして、三百二十万

円の赤字年度からの繰越金の差額、四十二万五千円と

したわけでございます。次に財産収入の財産売却収入で

ございまして、これが今回の大きな収入でございますが、三

億九百九十九万三千円でございます。四千万九百八十二

米でございますが、このうち、たに売り渡す分といたしま

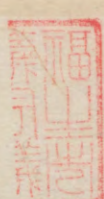
三億四百二十九万二千円、たに買収した中で、東京都立高校

の用地と、繰越いたした分が、九百六十七万二千円というこ

と合算しますと、三億九百九十九万三千円というこ

るわけでございます。今日の予算補正総額は、三億百三十

万八千八百三十三円三千三百三十八円と、なっております。



次に元金でございすが、元金とニミズ全部返済するわけであ
るんですが、埼玉銀行から一億五千円、農協から九千
円、合せて二億五千円と借入がございす。利息は借
入金に今四二で償還するつもりでございます。利息は借
入金にございす二億五千円にございす四十四年度分の利息
が、前期は三月まで支払うございすが、本年度の予定額が
千九百九十九千七百円という事で当初予算に比べますと十
二万三千円減額するつもりでございます。
埼玉銀行からの借入の利率は七分六厘六毛、農協がハ
分二厘という事にございす。償還の合計がしたに
ます二億五千円と千七百円という事にございすわけであ
ります。次に諸支出金の償還お支払い金はございす
が、これが四千九百九十九千七百円、これは要するに地主さん
に返す税金分と申します。元当するものでござい
ます。平水米あたり千円という事で四千九百九十九
千七百と三に計上したに不費でございす。それから子償費

福生町議会



にあつては、千七百円を減額し、収支とも三億三千三百
三十八千七百円という事でこのうち用地特別会計が、先さ
ほども特別会計条例で二億五千円にございすわけでも、本
手でもつて了という事にございす。不費でございす。
以上で簡単にございすが説明にかえさせました。いま
す。もう少しで増減のうへで決定したるよう願ひ申
こあげます。不費でございす。

議長(名川信義君) 次に助役 篠崎俊次君

(助役 篠崎俊次君 登壇)

助役(篠崎俊次君) 引き続き篠田三十三号財産の処分につ
いて説明申こあげます。

本日は今高水課長から説明申こあげましたように、
前にご説明したにございすに特別会計条例の一部改正案と
今ご説明申こあげました福生中学校用地特別会計補正予
算と密接な関係があるわけでございす。水田、農用地と
新都市建設公社に所有のりしたにございすための具体的は既



○ 謙良 必以信義爲

十九番
岩田
博
君

○
九
香
山
田
博
君

痛生河學校用地特別会計予算の支出で、用

地虎
五
金
四
九
八
七
六
五
四
三
二
一

[illegible]

米と
一
二
三
四
五

二の養育費を
平入寮と
の
差
を
月
サ

に
に
に
は
な
と
少
た
す
さ
へ
し
や
た
へ
か
と
透
う
か
二
は
そ

に
下
の
か

○ 義長 及川信義 君

長
水
下
君

○ 送務課長
如水不君

二、先づ、手のすりこぎと、

で、学校用紙と
先買してありま
す。下木に

子すも
古格
西言
工人
之
りやと
井
百
ナカ
平
ネ
一

子下。 丹 方 人 古 習 之 人 一 是 本 洋 々 と 是 何 か 先 行 する 香

三
い
は
い
間
分
日
夜
つ
つ
あ
り
ま
す
け
い
と
も

あ
か
先
行
お
き
な
さ
い

三
 分
 に
 つ
 け
 ら
 れ
 ば
 毎
 日
 九
 十
 九
 平
 方
 米
 の
 二
 五
 い
 ち
 下

○義長及川信義君

十九番 岩田 博君

○九番岩田傳君

百九十九平方センチメートル

ル
フ
ヤ
リ
フ
ヤ
リ
ヤ
カ

○謙長石信義君

終務課長高木 次君

○ 趙務課長 高水 水君

一の数量分の
方へ、
移る。

建
設
の
目
的
に
資
料
を
用
い
て
分
析
し
た
上
で
お
り
ま
す

何意校因世之難有市肆設口和乃入一黃泉之下不復

のせりあ

○ 義以信義

九番
荒田
傳
君

○
五香
常田
博君

京様國の方へ引取九十九平入をす

○ 冬 精 講 喜 亭 水 亦

卷之五

○謙
名川信義君

工番 平東忠不商君

十二番 伊東忠不郎君

和子か乎来此リ于方有工工ハ

ニ
と
す
か
の
合
計
は
と
の
間
に
あ
る
と
す
か

○ 藤長石川信義君

助吸便尋復失君

○ 月 乃 乃 德 嶺 侯 天 君

分四厘

○ 讓長(五川)信義君

外工賃金
約 100 円

おはかりにします。議案が二十四号、同三十三号に
いはれ、貸付金とあり、その中に、同議案に、いふやうな、
（要請は、いふやうな、あり）
議案（名）信義君（二）議案は、いふやうな、あり。おはかりに、
号、おはかり、同三十三号、いふやうな、おはかり、あり、おはかり、
す。

○議長（名）信義君（二）議案は、いふやうな、あり。おはかりに、
度、福生所、水道事業、公計補正予算、三十三号、と、議題、いふやうな、
す。

本日は、朗読を省略した。たうに、提議理由の、説明を、いふやうな、
めす。

（水道課長、生子国、国利君、登壇）

○水道課長（生子国、国利君）昭和四十四年度、福生所、水道事業、
公計補正予算、いふやうな、説明、いふやうな、あり。

今日の補正予算、いふやうな、と、議決、いふやうな、た、一般職員、の



給与改訂に、準じ、いふやうな、企業職員、の、人件費、を、補正、
する、必要、が、生じ、いふやうな、た、二、三、に、三十三号、予算、と、いふやうな、補正、
した、いふやうな、あり。

補正は、各、と、いふやうな、は、収益、的、な、関係、に、おき、いふやうな、は、
収入、補正、は、あり、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
の、追加、補正、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

あり、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
す、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

す、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
ける、利益、は、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

次に、資本、財、の、関係、に、おき、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
のみ、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

償、四、千、四、百、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
り、す、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

その、補、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
た、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

た、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、
た、いふやうな、は、こ、た、が、いふやうな、は、収入、補正、は、いふやうな、は、

万六千はおよび建設改良積立金五万七千三百円を補
ふんじまうラスとつたわけであります。

ほか今回の入件費補正にもはります。議会の議決を
経たなければ採用することゝさうは、経費関係にさう
なほ、必然的に補正が必要とほつたので合せて補正を
願ひたいわけがあります。

以上簡單なご説明ですが、慎重に審議をいたさす
るに決まらんことをお願ひ申しあげます。

議長(石川信義君) 以上で提案理由の説明は終了
します。

二より本案に存する質疑を挙げてはります。
議長(石川信義君) 九番 若田 博君

九番 若田 博君 非常にうまい、質問ですが、予算書
の用紙が非常に悪いが、二はとういうわけなの、

議長(石川信義君) 水道課長 生子国利君
水道課長(生子国利君) 水道といふことも非常に少
ない、

あります、質疑も少くない、印刷いたして、

議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。
おぼかりにします。

決するに、二より議決をいふ、議長(石川信義君)
議決は、三十九号は原案どおり

議長(石川信義君) 二より議決は、認めます。よう、議決は
三十九号は原案どおり、

議長(石川信義君) 三より暫時休憩をいたします。

午後五時三十分 休憩

午後六時三十分 開議

議長(石川信義君) 休憩中に引き続き会議を行います。

日程が三十四議案が三十九号昭和四十九年度福生一級
公計予算を議題といたします。

本日は朗読を省略し、三十九に三十九に提案理由の説明を

